## 東久留米市授業等閲覧のための学習者用端末利用 についての同意書

- 1 学習者用端末の基本的な利用について
  - 学習者用端末を大切に扱います。
  - · アカウントやパスワードはお子様が管理します。他人には教えません。
  - · 授業等の閲覧以外での利用はしません。
  - 学習者用端末の充電は家庭で行います。
  - · 故障や破損、紛失、盗難があった場合は速やかに学校へ報告します。
- 2 使用時間と健康面について
  - 授業が行われている時間のみ利用します。
  - · 健康面を考慮し、長時間利用はせず目を休めながら使用します。
- 3 安全性(セキュリティ)やネットワーク上でのルール・マナーについて
  - · インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
  - · 学習者用端末の Web 検索履歴などは、教育委員会が確認できる事を理解して使用します。

## 4 その他

- ・ アカウントの作成や更新の際に必要な個人情報を、委託事業者に提供する場合があることを承諾します。(お子様の氏名、学校名、学年、組番号)
- · アカウントはお子様が自分で管理をしますが、学校でも保管することを承諾します。
- 教育活動のために必要な個人情報や学習履歴を学校や教育委員会が保管することを承諾します。
- 本端末には最低限のウイルス対策は施されていますが、フィルタリング機能はないため、授業等の 閲覧目的以外でのインターネット利用は行いません。
- · 通信環境整備や通信料、充電のための電気料については、家庭で負担することを承諾します。
- · 端末を故意に破損・改変した場合や、復旧不可能となった場合は、現状復帰のための全額を保証します。

本人:上記の条件をしっかり守り、学習者用端末を再度登校するまで使用します。

保護者:上記の内容を確認し、条件のとおりの使用ができるように保護者としての管理・監督をします。

 令和
 年
 月
 日

 所属校
 東久留米市立
 学校

 年・組
 年
 組

 お子様氏名
 保護者氏名